

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2493号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



初秋の富士川(山梨県鯉沢町)

もくじ

活 活 活 情 情 情

動 動 動 報 報 報

- 山本全国町村会長が自民党重点政策推進委で意見……………(2)
- 宮本財政部会長が17年度政府予算で要望……………(5)
- 山本全国町村会長・介護保険制度改革で意見見・公明党介護保険制度改革委員会……………(6)
- カプセルNOW&NEW……………(9)
- 富士川舟運の町・鯉沢……………(10)
- 山梨県町村会長・鯉沢町長 石川洋司……………(11)
- 政策リーダー……………

閑話休題

私は東京に出かけるときは上田から新幹線に乗る。所要時間約1時間20分。本日に早く、便利になったものだと思うが、ときどき碓氷峠をのんびりと越えていた昔が懐しくなることもある。とくに、「峠の釜めし」で有名な横川駅の風景が見られなくなったのは淋しい。

デパートの駅弁祭りには行列ができ、駅の売店で売られる駅弁も多様化し高級化している

駅弁の世界から考える

エッセイスト・画家 玉村 豊男

民間の活力を利用する。民にできることは民にまかせ

の小さな店による手づくりの駅弁も減少の一途をたどっている。

ある雑誌で鉄道に詳しい識者が、駅売り弁当業界ではJRの系列会社が、民業を圧迫している、と指摘していた。どの駅でも乗り換えの階段に近い一等地に売店を構えているのはJR系の店で、昔から営業していた地元

の零細な弁当屋さんはホームの隅のほうに追いやられている、というのが、そのために廃業に追い込ま

れた店も多く、その結果乗客は系列メーカーのセントラルキッチンでつくられた、個性的なように見えて実は画一的な駅弁を食べることを余儀なくされている……。

なるほど、そう指摘されるといくつかの駅の風景が思い浮かぶ。そして、民営化したとはいえ寡占的に強力な公社系の大会社が、零細な民業を圧迫し排除しようとする傾向があるのは鉄道の世界だけにどまらな

る。そういうながら、たとえば市町村の単位でも、規制を楯にとつて民間の営業努力に水を差す判断を自治体が下したり、民と民との競争の中に強力なバックを持つ民を装った官の組織が割り込んだりはしていないだろうか。

町村における民の活用のあるかたは、地域の将来を左右する重要な問題である。

地方六団体 国庫補助負担金改革案

山本全国町村会長が
自民党重点政策推進委で意見

意見を述べる山本全国町村会長

自民党の重点政策推進委員会（委員長・額賀福志郎政務調査会長）は、9月1日午後、自民党本部で第三部会（主査・中馬弘毅総務担当政調副会長）を開催した。当日は、三位一体改革等を担当する同部会が、17年度予算に向けて、地方六団体から「国庫補助負担金等に関する改革案」についてヒアリングを行った。

意見交換では、自民党政務調査会の各部会の国会議員から改革案に対する意見が相次ぎ、この中で、全国町村会の意思決定プロセスを質すものもあった。これに対し、山本会長は町村長の意思は、本年5月25日の「地方財政危機突破総決起大会」であり、改革案も全国町村会のルールに基づき機関決定を経たものであると陳述した。最後に額賀政調会長が、地方を批判するだけでなく、責任政党として議論を深め、対案を作成することが重要だと述べ、会合を締めくくった。

■冒頭あいさつ

額賀委員長挨拶（政調会長）

今日は第三部会で三位一体改革の議論をする。概算要求も出そろってよいよこれから財源問題、予算の議論をしなければならない。我が党

はこれまで移動政調会と称して11県歩き、首長や各種団体など現場で汗をかいている方々の意見を聞いてきた。それを、我が党の政策形成に役立てたいと思っている。このたび六団体の皆様が補助金改革をまとめたということであるので、率直に議論

し、本当の地方の主権、地方の活性化を目指す政策や17年度予算に向けて努力したいと思っている。

地方を歩いていると、地方財源の手当と活性化の為に国の関与を縦割りではなく、使いやすくしてほしいなど様々な意見をもらっている。

地方六団体の改革案の説明を聞きながら今後の政策作り役に役立てたいと思っている。

今後また、折に触れて意見交換を行いたい。

中馬弘毅第三部会主査

今日24日六団体から改革案が出された。

各部会からは色々な意見もあるだろうが、これは、道路公団民営化や郵政民営化とは話が違うということをお願いしておきたい。

地方分権推進一括法の施行で、自治事務と法定受託事務になり権限は移譲したが財源が移っていない。しかし、これでは本当の分権ではないという声を受け補助金、税財源、交付税を三位一体として見直すことになった。当時の片山総務大臣にプロジェクターチームの座長になって頂き、総理に対し各省庁の反対などがあるかもしれないが、実行に移せるかどうかは政治決断しかないと思し入れた。その時驚いたのは、総理から具体的に提案してくれということだった。

そこで、六団体の皆様に汗をかいて欲しいと申し上げたが、よくまとめて頂いたと思う。けしからんと政

活 動

府や六団体を責めるのではなく、前向きな議論をお願いする。地方分権がこの国の形を決めていくことになる。熱心な議論をお願いする。

■意見交換の概要

出席議員

個人としては、提案には大賛成である。

しかし、環境部会として、例えば廃棄物処理施設に関して、これを撤廃すると果たして本当に進むのだろうかという強い懸念がある。この話を進めるにあたってどのような財政措置が具体的にとられるのか、皆が納得するような形で進めて頂きたいので意見交換の場を設けてもらいたい。

出席議員

三位一体改革を進め国から地方へと流れが必要なことは誰もが思っていること。

いること。

義務教育費国庫負担金について、

第1期、第2期で2兆5千億円削減するとなっているが、教育は我が国の根幹に関わる。この方針の中で、「国は地方との適切な役割分担」という言葉があるが、この役割分担の話が具体的に成されていらない中で、国庫負担金の廃止ということは考えられない。憲法26条や教育基本法の精神は、機会均等、水準の確保、そして無償制ということがあるが、その点をどう捉えるのか。また、格差が拡大しないよう法律に明記するという言葉もあるが、それでは、何のための税源移譲かということが全く見えなくなる。国と地方の役割を明確にすることが最初に必要だ。その点についてどう考えているのか伺いたい。

出席議員

国民の安心、安全というのは国家的な見地からやらなければならぬ。

我が国の食糧自給率は40%を割る先進国の中でも圧倒的に低い地域にある。これを厳しい環境の中で国の責任でやるということを取り組んでいる最中だ。

今回の補助金廃止には驚いた。補助金廃止でその仕事を誰がどのよう責任でやるのか明確になっていない。しかも、補助金廃止の大半は都道府県に対するものになっている。一般財源化は何に使おうと自由な裁量に委ねられている。この国の基本的な農政を本当に都道府県知事に

任せられるのか、大変な危惧を持っている。また、所得税から住民税に移行するというのは、人口割りで移行するのと同じであり、農村地帯のように人口の少ないところには、殆ど財源が行かないことになる。これで、どうやって都道府県知事が責任ある農政をできるというのが重大な疑問を持っている。

自分は北海道出身だが、このことを知事から聞いていたのは総務部長だけだった。財政を担当している者だけから聞いて、行政その他を担当している者からは何も意見を聞かないやり方は、財政論理だけでやるということであり大変な結果になると思う。

公共事業は、国債でやっている。その財源処置をどうするというのか考えてもらいたい。(党の幹部もこれを安易に受けとめないようお願いしたい。

「財源移譲」と言っなら話は分かるが「税源移譲」というのは、建設国債を財源とした公共事業について一体どうやって移譲するというのか。将来の税収を担保に社会資本を整備するということだから、この点は相当理論武装をしてこの提案を出したのだと思うが、説明に出されたペーパーだけでは不明確だ。

交付税措置で財源のないところの手当をすることになると、財政調整が本来の機能であるべき交付税の機能が、第2補助金化すること

になるのではないか。その点が不明確だ。

いま災害がいろいろ発生しているが、災害復旧と予防は表裏一体だ。ところが、河川関係の補助金も相当、機動的、集中的、戦略的に配分する必要があるので大方廃止の対象になっている。あるいは、流域下水道は市町村が行う公共下水道となつがっている。都道府県だけ廃止して、市町村の公共下水道は残すというのは、やり方が逆ではないか。

臨時道路交付金を廃止して、別途地方道路譲与税化するというのも、戦略的でなく、極めて杓子定期的なものだ。

公営住宅も、地方債と交付税で万全の措置を講じるとあるが、これは完全に交付税の第2補助金化を目指すものである。

出席議員

地方分権は財源もセットで進めなければならぬ。従来から申し上げているが教育こそ地方分権すべきだ。義務教育費国庫負担金の8500億円というのは手ぬるいのではない。2兆5千億円全額を地方に渡して教育こそ地方にやってもらい、文科科学省のその分野は廃止するということが大事である。教育論では非そのことを党内で議論すべき。2兆5千億円をやれば大方3兆円になるので、それだけで十分ではないかと思う。

公共事業については、建設国債を財源にするものを税源移譲の対象にすることは理論的に無理ではない



自民党重点政策推進委員会役員

活 動

梶原全国知事会会長



か。

社会保障関係では、障害者の福祉対策1000億円が対象になっている。障害者福祉は昨年からの支援費ということで四苦八苦している中で、こういう形でやっていけるのかと思う。また、大人の部分はこれから増えていくということでそのまま残し、子供の部分を×にして地方に持って行くというのは一貫していないのではないか。

出席議員

山出全国市長会会長



廃棄物施設については、迷惑施設でありなかなか地方に任せても住民の反対や悪質な業者などがあり、現場ではやりにくいだろうということ。国が応援しようということになっている。

また、不法投棄については、産廃だけでなく一般廃棄物も広域化している。だからこそ、国の関与と応援が必要だということになる。この点なぜ地方でできるというのか。

出席議員



額賀自民党政調会長

先般、全国の離島の市町村が集まって大会をやった。補助金が根っこからなくなってしまうと離島は完全に置いて行かれてしまい離島の国家的な役割が達成できなくなってしまう。この点についてどう思うのか。全国の離島の市町

村200が集まって新しい予算の確保を求めた。このような点についてどう配慮して意見をまとめたのか、リストと比べるとその点が全く不可解だ。

また、国が口は出すが金は出さないでは、行政の責任は全うできない。

出席議員

知事会の意思決定のプロセスに疑問を持っている。「小異を捨てて大同につく」ということだが、本当に小異なのか。地方分権や財源論に終始する前に、国家戦略があつてはじめて地方分権や財源の問題が出てくる。風穴をこの際開けてやろうということ。悪のりして3兆円以上に財源以上というのは、意思決定のプロセスとしておかしい。

我が県の知事や市町村長は小異ではない。災害問題では、国が関与すべきだと言っている。下水道問題についても、市町村長の会長に聞きたいが、この提案について知っているか。聞いたら40%以上が知らないと言つ。

義務教育の問題も憲法改正があつて教育基本法があつて財源の話だ。憲法改正の議論の最中に財源の問題で義務教育を議論するのは本末転倒だ。

出席議員

全国町村会長に伺う。

3・2兆円の補助金を削って、人口の多いところに財源を降り積もらせるという構図ははっきりしている。そうすると、農林水産のようにこれまで財源の少なかった所はこれ

からできなくなる。にもかかわらず、全国町村会として賛成したというが、これは機関決定したのか、全国の町村長の了解を得てやったのか伺いたい。

出席議員

市長や町村長全員が賛成しているかのような印象を与えているが、自分には反対したという市長や町村長が結構いる。この資料を持って地方議員に尋ねたら初めて知つたと言う人がたくさんいた。本当に地域の議員に説明しているとは思えない。

また、利益相反のところがある。例えば高等学校。これは、県立と私立と両方あり、一般財源化して私学の予算を県立に回してしまえば、公立高校の方が大事だから私学はつぶれることになる。幼稚園や保育園もそうだ。

■山本全国町村会会長

先ほどから意見があつた道路や離島は入っていないのに、どうして言われるのか理解できない。

全国町村会は2400の町村で構成されており、一堂に会するのは年に1回しかない。8月20日までに提案せよと言われ時間的に無理があつた。このような難しい問題を短期間にやることはできないと思つたが、やらなければならないと決意してやった。

我々は、町村会のルールに則つて最終的な判断をした。最初の意思の結集は、5月25日の武道館で開いた地方財政危機突破総決起大会だ。改

活 動

革案の意思はそこで出されたと思っ
ており、それを具体化したのが今回
の案だ。個々の点で町村長が聞いて
いないという問題はあってもいいな
いが、包括的な意思としては結集さ
れていると考えている。

■梶原全国知事会会長

先ほども申し上げたが、我々は
ボールを投げ返したので、政府部内
で議論してもらい国も汗をかいても
らいたい。逐一この部会場で議論
するつもりは毛頭ない。ただ、聞いて
いると都道府県知事や市町村長が
いい加減なことをやっているのでは
ないかと思われるようだが、そ
ういうことではないと思う。

我々は毎日、有権者である都道府

県民や市町村民に接している。生活
の現場から厳しい目を向けられなが
ら仕事をしている。何か、知事や市
町村長に任せるとおかしくなるので
はいかという国民不信なるニユアン
スの話があったが誠に心外である。

「この国を想い、この国を創る」と
いうのは、自民党だけではない。
我々も一生懸命考えている。

3千の自治体がまとまるというの
は容易なことではない。問題がある
のは当たり前だが、真剣に議論した
ことだけはご理解頂きたい。

■山出全国市長会会長

市長会も全てが同じ意見であるとい
うことではないのは当然だ。

40市でプロジェクトチームを立ち

上げ、いろいろな機関で決定し提言
をまとめ積み上げてきた。

国庫補助負担金を廃止することは
事業を止めるということではない。
離島地域などへの配慮も改革案に
書いてある。

税源移譲のアンバランスは交付税
でやるが、先生方にも協力してもら
いたいと願っている。

交付税については、一般財源が基
本だが、今日まで交付税を特定財源
化してきたのは、10年間にわたる景
気対策だ。まじめにこれに協力した
結果が地方債の残高になっている。

ごみや学校や住宅などは、政策誘
導でやるものとは趣旨が異なる。こ
れこそが、市町村でやる仕事だと
思っている。廃棄物処理場や埋立場

自民党総務部会関係合同会議

宮本財政部会長が17年度政府予算で要望



意見を述べる宮本財政部会長



麻生総務大臣

自民党の総務部会関係合同会議
は、8月27日午前、自民党本部で、
麻生総務大臣出席のもと、平成17年
度政府予算概算要求に関する地方六
団体要望ヒアリングを実施した。

本会からは、宮本正則政務調査委
員財政部会長（長崎県鷹島町長）が
出席し、意見を述べた。

この中で宮本部長は、三位一体
改革の税源移譲にあたり、移譲効果
が十分に行きわたらない町村に対す
る財源措置（交付税措置など）を確
実に行うよう求めた。

また、17年3月末に期限切れとな
る山村振興法と半島振興法の延長に
ついて要望した。

さらに、離島の町村長として医療
従事者の確保について特段の配慮を
求める意見を述べた。

ができなかったら、市町村長の資格
はない。

子どものことについて意見があつ
たが、これこそ市町村の仕事だ。た
だ、児童扶養手当などは、全国一律
であるべきだとして改革の対象から
除外した。

障害者福祉の支援費制度について
はできてから1年、介護保険制度は
見直しの時期にあることから、少
先の議論とした。

国と地方の役割を明確にする必要
があるが、改革案で掲げたのは比喩
的なものだ。あらゆる面で国がやる
べきことはあり、また、地方に任せ
た方がもっと上手くやることもた
くさんある。

額賀自民党政調会長

我々も政府与党として三位一体改
革を通じて地方分権や地方の活性化
に取り組んでいる最中だ。その上
来年度予算編成の審議をしようとい
ている。その審議の過程で地方六団
体が苦勞して一つの問題提起をされ
た。それぞれ是非々々あるだろう
が、国会も責任政党である自民党も
責任ある議論をしていかなければな
らない。地方を批判するだけでは、
責任政党としての使命を果たすこと
はできない。きちんと今後も議論し
て対案を作って責任を果たす必要が
あるということを互いの共通認識に
したいと思う。

介護保険制度改革委員会

公明党

山本全国町村会長

介護保険制度改革で意見

公明党の介護保険制度改革委員会委員長・福島豊公明党政務調査会厚生労働部会長は、8月25日午後、衆議院第1議員会館で山本文男全国町村会長(福岡県添田町長)から、来年制度改革の時期を迎える介護保険制度についてヒアリングを行った。

山本会長は、現行制度の抱える問題点として、保険者である市町村長の施設に対する調査権限がないことや、ケアマネージャーが特定の施設に所属し固定化していることなど、制度運用の適正化に関する点を指摘した。また、「要介護支援」について、今後は介護予防に力を入れるべきであるとし、要介護状態区分の見直しが必要であるとする考えを述べた。

介護保険制度改革をめぐることは、給付費用の増大に伴う財政問題や、障害者福祉との統合問題、被保険者の範囲拡大など多くの課題が残されている。政府は今年にも改革案を示し、来年の通常国会に関連法案が提出されるとされており、今後の議論の行方が注目される。当日のヒアリングの概要は次の通り。



意見を述べる山本全国町村会長

出席議員

介護保険制度の見直しにあたり団体ヒアリングをさせていただくことにしており、今日がその第1回目だ。

スケジュールは今年度末までに与党内でまとめ、来年の通常国会に上げて、平成18年の4月から実施することになっている。

山本会長発言要旨

介護保険制度を導入する時には猛烈に反対した。

なぜ、反対したかという市町村にさせることには無理があるからだ。

それは、国保がご承知のような状況にあり、介護保険が第二の国保のようなことになりかねないからだ。制度そのもの実施はよいが、保険者については都道府県単位のような広域でやるべきだと主張した。それができないのであれば、福祉事務所くらいの範囲で保険者になればいいと主張した。

この介護保険制度は、ヨーロッパの考え方に近いように思う。以前、ドイツに視察に行ったことがある。日本ではドイツ型はできないと思った。例えば、介護度数などは一人で決める。医者が余っているのに、余った医者を調査員などに雇っている。全体の8割くらいが医者で、2割くらいが専門員でやっている。

介護の認定は、最初に面談した人の認定に本人が納得しない場合、次の人が行き2回目に面談した人の認定が優先する仕組みになっている。それでも不服がある場合には、裁判所に訴えるが裁判所にも専門の裁判官がいる。

しかし、提訴するのは9割が保険者だということだった。内容についてどんなことが一番多いのかと聞くと、これ以上経費をかけたくないということだった。「あの人の認定は、度だが、度でいい」というような主張をするということだった。日本の調停のような裁判でそれを扱う。

ある州では、予算600億マルクだが、それ以上は支出しないとということだった。したがって、1人あたりの支出も絞っている。しかし、日本と違うのは0歳から一生介護で面倒をみるとうことだった。

活 動



要するにドイツは州単位でやっており、保険者は支出を抑えようとしているということだった。日本は非常に親切に面倒をみるということをやってきたが、当初介護費用が今のように5兆円にもなるということは考えもしなかった。制度が始まって、4年でこのくらいに増えており、今後どのくらい増えるのか分からない。延びるということは、それだけ多くの人が介護を受けられるようになるということ、法律の趣旨からすれば大変に良いことだと思う。しかし、それを引き続き素直に受け入れるかどうかが問題だ。そのため、5年後に見直すということを経験で決めた。

先生方に分かってもらいたい



は、我々保険者は適正、厳正な介護保険の運用に努めている。しかし、事業者の皆さんは、できるだけ幅広いサービスを提供して収益の向上を図ろうとする。この点で我々と対立することもあるが、これは立場の違いもありやむを得ないと思っている。

最も大きな問題は、我々は何か辛抱したいと思っているが、被保険者は辛抱できない。保険料がどんどん上昇することは決していいことではないと思う。保険料を納める人は元気な人が多い。どうして自分が保険料を払って人の面倒を見なければいけないのかと思っているが、これは人情だ。もっと行政が費用出すべきだと思っている。

今の保険料は4千円くらいが限界だと思つ。今後不満が高まればそれを抑えることができなくなるのではない。今は4千円を超えている所は一部だが、これが全体に及べば、介護保険は被保険者から不満が出て運営が難しくなるのではない。

自己負担については、介護保険は10%だが医療は30%だ。この負担については、どちらも同じ率にするべきだと思つ。

その次の問題は、被保険者の年齢引き下げの問題だ。これについては、被保険者の範囲を拡げれば、1人当たりの保険料負担も軽くなるので30歳くらいにしてはどうかと主張した。ところが、厚生労働省は20歳ということを書いてきた。しかし、これは無理だと思つ。かつて年金を20歳に引き下げた時も300万人くらいの青年は入らなかった。

若者はこれから生きる時間の方が長いわけであり老後のことはまだ考えない。考えない人たちに払えと言つても払う気にならないと思つ。また、この問題は決着しておらず懸念しているところだ。また、今の制度には矛盾もある。

業者が介護の申請をしているが、本人がそれを知らないという

ことが実例としてある。だから、要介護認定の申請は代行させてはならない。本人申請を原則として、同居の家族や施設に入所している場合には施設長以外には申請できないようにすべきである。

また、保険者である市町村に施設に対する調査権限がまったくない。介護の事業が認定の通り適正に行われているか調査したい。医療の場合はレセプトが帰ってくるので審査ができる。しかし、介護の場合はレセプトはあるが分からない。調査権限がないため、お金の取り次ぎをしているだけだ。

さらに、サービス事業者の指定も県がやっているが、市町村に対し意見聴取くらいするべきだ。最もひどいのは、グループホームだ。グループホームは県が市町村の意見を聞いて認可する仕組みになっている。ある件について、私が設置反対の意見を表明した時、県の担当者が説得にきた。自分が必要ないと主張したが、結局県は認可した。

そのような矛盾がある。国はこの点を見直そうとしているようだが、今頃になって変えようとしてもう飽和状態になっているのではない。

それから、介護費用の適正化の

活 動

問題がある。

まず、調査員については、厳正中立、公正に調査する必要があるので、調査員の資料を基にコンピュータで介護度が出され医師が意見を添え、審査委員会で決まる仕組みになっている。したがって、調査員の調査が非常に重要だ。調査員は今市町村が委託しているが、そのための権限や資格についてももう少し改善する必要がある。

また、審査委員会で認定された後、ケアマネージャーが係わることになるが、ケアマネージャーは施設に所属している。だから、その施設に有利なようにマネーシメントする。このため、ケアマネージャーは施設から独立させるべきだと思つ。それから、地域サービスセンターをやるつとしていいがこれは良いと思つ。

質 疑 応 答

出席議員

家事援助の見直しの問題についてはどう思つか。

山本会長

家事援助というのは必要不可欠だと思つている。身体介護だけでやるというわけにはいかないと思つ。生活をしていかなければなら

いのであるから、両者一緒にやるべきだと思つ。介護度が「」の場合、25〜26万円くらい給付されるので、例えば、7〜8割を身体介護、2〜3割を家事援助というようにやれば良いと思つ。これがマネーシメントの大事な役割だ。

出席議員

介護度が重い人はそれで良いが、軽い人は殆どが家事援助になつている。

山本会長

2つを独立させるとまた問題が起きる。

出席議員

給付のうち、割合をパッケージで決めてしまえば家事援助だけ増えていくということはないように思つが。要介護支援、要介護の人は6〜8割が家事援助と言われている。その人たちの利用をもつととどめて欲しいというようなのは考えられないか。

山本会長

要介護支援は再考すべきではないかと思つている。介護予防に力を入れるべきだ。

出席議員

いままで受けていた要介護支援に認定を切ってしまうことに抵抗はないだろうか。

山本会長

私の所は広域連合をやっている

が、そこで介護度の進行状況について調査をした。すると、「要介護支援」から「要介護度」にシフトした例はほとんどなかった。

私は、要介護支援の人には介護予防の教育を行うべきだと思つ。

例えば、要介護支援や介護度の人が車いすに乗っているのを見かけるが、私は命を縮めるから止めると言っている。

できるだけ自分の残っている機能を使うことによって、それ以上悪くならなかったり、戻るといふことがある。

出席議員

ケアマネージャーについて、一部の自治体では、ケアマネージャーを自治体の職員にして、特定の介護事業者に偏らないようにしている所もあるがどう思つか。

山本会長

ケアマネージャーは市町村が委託するという形にすれば良いと思つ。市町村が法人格を持った団体を作りそこに委託するようやり方だ。

今は固定化しており、このやり方を続けるべきではない。この点は是非ともお願いしたい。

第2回「新時代にかつ！首長のアゴラ」

齋藤茂樹・福島県三島町長を招いて開催

(財)日本生態系協会では、自立した美しい自治体づくりを目指す市区町村長のための自由な意見交換の場、サロンを催しています。

今回は、福島県三島町の齋藤茂樹町長を招き、地域の自立を支え、住民を輝かせる伝統技術について、話題提供をして頂き、参加者と持続可能なまちづくりに向けた意見交換の場とします。多数のご参加をお待ちいたします。

「アゴラ」とは、政治発祥の地である古代ギリシャにおいて、市民が政治について活発に議論した広場を指します。

記

1、日時

平成16年10月8日(金) 17:00〜(16:45受付、約2時間、出入自由)

2、会場

(財)日本生態系協会事務局内 (東京都豊島区西池袋)

3、対象

市区町村長、助役、収入役

4、参加費

1、500円(飲み物、軽食付)

5、申込及び問合せ先

電話、ファックス、Eメールのいずれかの方法で、氏名、所属、連絡先をお知らせください。

(財)日本生態系協会

グランドデザイン総合研究所

【電話】03 5955 1024 4

【FAX】03 5955 1297 4

【メール】head_office@ecosys.or.jp

参加申込を受付した後、会場までの行き方などをご連絡します。

情 報

カプセル Now & New

パワフルハビリター 北海道
シヨン事業を実施 沼田町

町は、高齢者対象のパワフルハビリターシヨン事業を実施した。無理のない負荷によるトレーニングを行い、身体機能を回復・維持し、より活動的に
なってもらうことで介護予防を図っていくのがねらい。今年度は7月から9月まで計22回のパワフルハビリ教室を開催した。

「義経」プロジェクト 岩手県
委員会にて活動を展開 平泉町

町は、一関市、江刺市や県の出先機関とともに、大河ドラマ『義経』プロジェクト推進実行委員会」を組織し活動を展開している。来年放映されるNHK大河ドラマ『義経』に合わせ観光振興を図っていくのがねらいで、記念シンポジウムや観光キャンペーンに取り組んでいく。

高齢者対象に大豆特産品 福島県
開発事業を実施 鮫川村

村は、高齢者に大豆生産を奨励する大豆特産品開発事業「まめめ達者な村づくり」を推進している。村民の健康促進やお年寄りの生きがいづくり、特産品開発、遊休農地の有効利用、農村景観や生態系の保全などがねらいで、60歳以上の高齢者がいる農家を対象に実施している。

地場産材の村営賃貸住宅 東京都
を建設 檜原村

村は、地場産のヒノキ、杉を使った村営の賃貸住宅を6世帯

分建設する。フローリングやブロードバンド環境を整備した住宅として、若者やSOHO(小規模事業所)向けに貸し出ししていく。村民の都心流出を防ぐとともに、都市住民の村への移住を図っていくのがねらい。

「白馬版人生ゲーム」を 長野県
作製 白馬町

村の商工会は、玩具会社と協力して「白馬版人生ゲーム」を作製した。通常のルーレット付き人生ゲーム盤に白馬版をかぶせる方式で、升目をたどれば村内の観光スポットや特産品が分かる。2000セット作製し、郷土学習や宿泊施設でのゲームとして活用してもらっている。

「五色ヶ原」仙人道を 岐阜県
整備 丹生川村

村は、中部山岳国立公園の乗鞍岳西山ろくの約3500haを散策できる「五色ヶ原」仙人道を整備した。コースは、切り立った岩場を流れる沢と渓谷を抜け、滝を巡る「滝コース」と、ワサビの群生地や散在する池を楽しむ「池コース」の2コースで、いずれも約7km。

警察官OBによる 愛知県
防犯ボランティア活動 西春町

町は、町民からの防犯対策の要望が高かったに名鉄西春駅周辺で、町在住の警察官OB等による防犯ボランティア活動を実施している。町が設置した駅西側の「ふれあい交番」を拠点に、毎月8日、28日の午後5時から7時まで、有志4人が防犯活動

に取り組んでいる。

精神障害者のための 京都府
サロン活動を開始 久御山町

町は、8月から精神障害者のためのサロン活動をスタートさせた。ゲームや趣味の活動を通じて障害者同士の交流を深めるとともに、地域の理解を図り、地域の中で生活できる場づくりを進めていく。運営は障害者生活支援センターに委託し、毎月第3月曜日の午後に実施する。

役場で学生対象に 大阪府
インターンシップを実施 能勢町

町は、役場の仕事を体験してもらうことで若者の行政に対する理解、関心を高め、人材育成につなげようと、インターンシップ制度を創設。町内居住・在学の高校・大学生を対象に募集し、夏休み中の約1か月間、役場の勤務時間に合わせてフルタイムで就業してもらった。

「自然を守る住民会議」 鳥取県
を創設 日南町

町は、町の環境政策に町民の意見を取り入れるため、「自然を守る住民会議」を創設した。具体的には、ごみ分別回収の細分化や水源地である町の森をいかに守っていくかなどについての意見をまとめ、町で計画している環境条例や環境基本計画に反映していく予定。

町内の自然と遺跡を紹介 香川県
したハンドブック作成 高瀬町

町は、町内に生息する動植物や地形、自然環境などを紹介したハンドブック「自然探検Q&

A」と、町内の遺跡などを掲載した「遺跡探検Q&A」を各1500部作成し、町内の小学校高学年に無料配布した。子どもたちに地域に愛着を持ってもらうのがねらい。

小中学校で完全給食を 愛媛県
実施へ 三崎町

町は、平成17年度から町内小中学校で完全給食を実施する。現在は弁当を持参し、地区によつては一時帰宅して昼食を取っているが、合併協議を進めている伊方、瀬戸両町が完全給食を実施していることから歩調を合わせることになった。給食は瀬戸町内のセンターから運ぶ予定。

「洪水避難地図」を作製 熊本県
嘉島町

町は、河川のはららん時の浸水予測や避難場所などを示した「洪水避難地図(ハザードマップ)」を作製し、町内全世帯に配布した。マップには町役場など緊急時の連絡先を掲載するとともに、避難時における12項目の心得も明記している。

「東九州伊勢えび海道」 大分県蒲江町
の協定締結 宮崎県北浦町

県境を挟んで隣接する大分県蒲江町と宮崎県北浦町は、イセエビという共通の食文化を共同で売り出すことを目的に「東九州伊勢えび海道」の協定を締結した。料理研究会や事業戦略会議などを実施して、観光や産業振興、人材育成につなげる。

カプセル Now & New

随 想

富士川舟運の町・鯀沢



山梨県町村会長
鯀 沢 町 長
石川 洋 司



鯀沢という字を初めて見て正しく読める人は少ない。なかには魚偏に秋と書いて「さんまさわ」といふ人もいる。それもそのはず、一時は全国難読町サミットに参画していた時期もあつたくらいですから。さて、鯀沢といえば富士川舟運で



高瀬舟

ある。この地は、南北に通ずる河内路(駿州 静岡 往還)と西郡路(信州 長野 往還)が交わる地点にあり、江戸時代、甲斐の国の通行の重要な拠点でした。現在の商店街の南はずれには船着場の鯀沢河岸があり、陸路と水路の接点となっていました。この水路が富士川舟運のことです。当時鯀沢は、その舟運の一番の拠点として、人、物、そして活気にあふれ、甲州一円では甲府に次ぐ商いの町でした。

昔、信州(長野県)の高遠町では、塩のことを「鯀沢」と呼んでいたそうです。それは鯀沢が江戸時代から明治に富士川舟運の河岸として栄え、遠くは赤穂浪士で有名な兵庫県赤穂市や駿河で作られた塩が鯀沢で陸揚げされ、信州の高遠まで運ばれていたからだといわれています。今でも富士川の河口である静岡県富士川町と鯀沢町そして高遠町の三町は、毎年一回「塩の道サミット」を開き、交流を深めています。

思えば平成6年8月のことでした。富士川舟運の歴史を再現しようと町の青年たちによって、赤穂の塩を積んだ高瀬舟の曳き上げが実現されました。青年たち自ら赤穂市にお願いし、実際に昔の塩作りを体験しました。そして、その塩を俄詰にして背中にかつぎ、富士川町から徒歩で38km運び、残りの17kmは実物大に復元した高瀬舟に塩を積み、富士川に浮かべて音とまつたく同じ方法で曳き上げを行いました。白い帆に川風をはらんだ高瀬舟が富士川を遡つてくる姿は、見る人に感動を与えました。当時、住民意識はとかく郷土の歴史を無視して刹那的な新しい現象にとらわれがちでしたが、青年たちの「高瀬舟の曳き上げ」は多くの住民に郷土の歴史への関心を高め、郷土への愛着を深める機会を与えた意義深いものでした。

甲府盆地の南端に位置し、富士川に沿って駿河湾岸の温かい空気が運ばれてくる温暖な地域のこと鯀沢は、春には日本さくらの会から「さくら名所百選」に認定された大法師公園の2000本の桜が咲き誇り、秋には風光明媚な大柳川渓谷の紅葉と、自然の彩色はドラマチックに変化して多くの人々の訪れるところでありました。

そんな鯀沢町の首長として、私は平成4年に初当選以来、現在4期目の町政を担当しております。学生時代に柔道をしてきたことから、いささか気力、体力には自信があります。5年ほど前から健康づくりのた

めに毎朝1時間ほど町内を散歩しています。毎日コースを変えながら歩いていて気がつくのは、「この道は狭いなあ」とか、「不法投棄物があった」とか、「公共工事現場の状況がどうだった」とか、いろいろなこと目に入ってきます。また、早朝行き交う人たちがすがすがしく気軽に声をかけてくれます。普段ネクタイに背広姿の私と違って、ジャージに運動靴姿の私に親しみをもってくれたと思うと少々喜ばしい気持ちになります。これからも「健康づくり」、「町内観察」、「ふれあい」のために、歩く町長として散歩を続けていきたいと思ひます。

今、地方自治体は町村合併の問題や、交付金の減少による財政難等で根底から揺れております。こんな時こそ住民と行政が一体となり、創意工夫しながら、この窮境を乗り越えなくてはなりません。長い歴史の中で幾多の苦難を乗り越え、先人が築きあげてきたわが町「鯀沢」、この町の将来を今こそ真剣に考える時だと認識しております。そして次代を担う子供たちのために、よりよい環境を受け継いでいかなければならないと痛感しております。そのためにも「豊かな自然を愛し、やさしさとふれあいのある、文化の香り高い町鯀沢」、「人と自然と伝統文化が調和するナイス・タウン鯀沢をめざして」をキャッチフレーズに、そこに住む人々が幸せを実感し、希望のもてる町づくりをめざしていきたいと考えております。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

下水道整備状況まとめ

国土交通省

国土交通省は、このほど平成15年度末の全国の下水道整備状況を取りまとめた。

発表によると、下水道普及率は、全国ベースで66・7%（平成14年度末65・2%）、処理人口は約8、458万人となり、この一年間に、約201万人が新たに下水道を利用できるようにになった。

人口規模別の市町村の普及率では、100万人以上が98・3%、50〜100万人が82・3%、30〜50万人が77・1%、10〜30万人が72・3%、5〜10万人が57・1%となっているのに対し、人口5万人未満の市町村の普及率は、33・9%にすぎない状況となっており、大都市と中小市町村では大きな格差がある。

普及率を都道府県別にみると、最も高いのが東京都（98・0%）次いで、神奈川県（93・5%）、以下、大阪府（87・2%）、兵庫県（86・4%）、北海道（85・8%）の順となっている。一方、最も低いのが徳島県（11・0%）、次いで和歌山県（12・6%）、以下、高知県（26・8%）、島根県（31・0%）、佐賀県（33・7%）となっている。

また、汚水処理人口普及率（下水道、農業集落排水等、合併処理浄化槽等の合計普及率）は全体で、77・7%（平成14年度末75・8%）であったが、人口5万人未満の市町村の同普及率は56・4%に過ぎない状況であった。

平成15年度地方税収決算見込みまとめ

総務省は、このほど、平成15年度の地方税収決算見込み（速報値）をまとめた。

税収総額は、32兆1、761億円（対前年度決算比2・3%減）で、企業収益の改善による法人2税の増収等により、地方財政計画額に対し、36億円の増となり、7年ぶりに計画額を上回った。

税収の内訳は、道府県税が13兆4、733億円（同比1・0%減）で、地方財政計画額に比べ394億円上回ったのに対し、市町村税は18兆7、027億円（同比3・3%減）で、同計画額に比べ359億円下回っている。

道府県税では、好調な企業収益を受け、法人事業税が3兆5、459億円（同比5・1%増）、法人道府県民税が6、809億円（同比7・8%増）と、同計画額に比べ法人事業税が643億円、法人道府県民税が514億円上回っている。

また、市町村税では、固定資産税が評価替えの影響などで、8兆6、322億円（同比4・4%減）と、同計画額に比べ391億円下回ったほか、個人市町村民税も伸び悩み、5兆6、307億円（同比4・4%減）と、同計画額に比べ376億円下回る結果となっている。

03年漁業センサス結果概要まとめ

水産庁は、このほど、03年（第11次）漁業センサス結果の概要を公表した。

同調査は、漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、流通・加工業等の漁業の背景の実態を総合的に把握することを目的として、5年ごとに行われるもので、前回調査は平成10年。

同調査によると、海面漁業については、漁船漁業や養殖業を営んだ漁業経営体は13万2、417で前回は12・1%減となった。そのうち、活魚販売を行った経営体は約3万8、000で、この5年間に9・3%増加。漁業就業者は高齢化が進展し、65歳以上の高齢漁業者が全体の33・8%（前回27・4%）に上昇。

また、植樹活動や海浜部の清掃活動等の漁場環境保全の取組み、漁業体験や魚村体験等の地域活性化の取組みが活発に展開されていることが明らかになった。

また、内水面漁業については、湖沼漁業経営体は2、906で前回は18・7%減、養殖業経営体は4、495で前回は20・8%減だったほか、漁協及び市町村が主体となつて、祭りやイベントを行った地域が677地域に上ることが明らかになった。

なお、公表結果の概要は農水省HP（<http://www.maff.go.jp/>）で閲覧可能となっている。



ツキをつかめ。

2004年 新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて

2億円 1等 1億5,000万円 / 前後賞各2,500万円
 2等 1,000万円 3等 100万円

発売期間 平成16年9月27日(月)~10月12日(火) 抽せん日 平成16年10月15日(金)

当せん金支払開始日 平成16年10月20日(水)

1枚 300円 9月27日(月)発売 売り切れしだい発売終了

この宝くじの収益金は市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。



財団法人全国市町村振興協会